

平成 30 年度臨時的任用職員（博物館学芸員）募集要項

平成 30 年度の臨時的任用職員（博物館学芸員・古生物に関わる経験者）を募集します。
詳細は下記連絡先までお問い合わせください。

- 1 募集人員 1 名
- 2 雇用期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日
(当初の任期は 30 年 4 月 1 日～9 月 30 日までの 6 月となりますが、成績優秀の場合に引き続き 6 月に限って更新します。)
- 3 勤務日 土曜・日曜・祝祭日勤務有
1 週間の勤務時間：38 時間 45 分
1 日の勤務時間：8:30～17:15（休憩 12:00～13:00）
- 4 勤務場所 岐阜県博物館（岐阜県関市小屋名 1 9 8 9）
- 5 業務内容（学芸業務）
 - ・博物館における主に岐阜県内の恐竜の化石を中心とした古生物に関する資料の収集、保管、展示、調査研究、教育普及その他の専門的な業務
- 6 応募資格
 - ・大学又は大学院で古生物学の専門課程を専攻し博士の学位を有し、恐竜に関する国際学術論文(査読有)を公表又は発行した実績があり、学芸員資格を有する者。
 - ・パソコンの基礎知識（Word・Excel・PowerPoint 等）を有すること。ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 7 採用試験
 - (1) 試験日 申込みに応じ実施します。（2 月下旬頃）
応募書類受付後に別途ご連絡します。
 - (2) 試験会場 関市小屋名 1 9 8 9 岐阜県博物館
 - (3) 試験内容
 - ・書類選考：過去 5 年以内に執筆した論文、寄稿等の写し等、過去 5 年以内に関わった展覧会等に関する実績の詳細がわかる資料等
 - ・面接試験：人物及び専門的知識
- 8 申込手続
 - (1) 試験実施前に提出する書類
 - ・ハローワーク「紹介状」（ハローワークを通して申し込みをしてください。）
 - ・履歴書、学芸員資格証明書（写し）

- ・過去 5 年以内に執筆した論文、寄稿等の写し(上記 6 に係る論文を含むこと)、過去 5 年以内に関わった展覧会等に関する実績の詳細がわかる資料等実績調書（様式任意）

9 採用までの手順

(1) 採用内定 文書通知

(2) 採用手続

- ・採用申込書（所定様式）1 部
- ・最終学校の卒業証明書 1 部
- ・最終学校の成績証明書 1 部
- ・資格免許等証明書（学芸員）1 部
- ・健康診断書（所定様式）1 部
- ・登記されていないことの証明書（東京法務局後見登録課発行）1 部
※成年被後見人、被保佐人、被補助人、任意後見契約の本人とする記録がされていないことを証明するもの
- ・在職証明書（所定様式）1 部
- ・調査票（所定様式）

10 給与等

給料は、岐阜県職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の規定に基づき支給され、このほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当が個人の実情に応じ支給されます。

11 連絡先 〒501-3941 岐阜県関市小屋名 1989
岐阜県博物館 総務部 担当 岡田
TEL 0575-28-3111 FAX 0575-28-3110